

美唄市告示第5号の2

美唄市長の専決処分を行った令和7年度美唄市一般会計補正予算(第8号)の内容は下記のとおりです。

令和8年1月23日

美唄市長 桜井 恒

記

- 1 令和7年度美唄市一般会計補正予算(第8号)

令和7年度

美唄市一般会計補正予算(第8号)

## 令和7年度 美唄市一般会計補正予算(第8号)

令和7年度美唄市一般会計補正予算(第8号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ35,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20,843,880千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和8年1月23日提出

美唄市長 桜井 恒

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		2,903,509	35,000	2,938,509
	3 委託金	61,760	35,000	96,760
歳入合計		20,808,880	35,000	20,843,880

## 2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		1,508,112	35,000	1,543,112
	5 選挙費	32,400	35,000	67,400
歳出合計		20,808,880	35,000	20,843,880



令和7年度

美唄市一般会計補正予算説明書(第8号)

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金	2,903,509	35,000	2,938,509
歳入合計	20,808,880	35,000	20,843,880

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 総務費	1,508,112	35,000	1,543,112
歳出合計	20,808,880	35,000	20,843,880

### 2 歳入

		款 項 目	補正前の額	補正額	計
16		国庫支出金	2,903,509	35,000	2,938,509
	3	委託金	61,760	35,000	96,760
	1	総務費委託金	53,039	35,000	88,039

(一般会計)

### 3 歳出

		款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
2		総務費	1,508,112	35,000	1,543,112	35,000	
	5	選挙費	32,400	35,000	67,400	35,000	
	4	衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費	0	35,000	35,000	国庫支出金 35,000	

(一般会計)

(単位：千円)

補正額の財源内訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	道支出金	地 方 債	そ の 他	
35,000				
35,000				

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
6 衆議院議員選挙等委託金	35,000	衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査事務

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
		衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する経費
1 報酬	1,928	衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査事務 35,000
3 職員手当等	2,667	
7 報償費	3,253	
8 旅費	161	
10 需用費	3,239	
11 役務費	10,843	
12 委託料	7,221	
13 使用料及び賃借料	1,118	
17 備品購入費	4,570	